

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構災害医療センター	
案件番号	615	
入札及び契約方式	一般競争入札(政府調達)	
契約の件名及び数量	レブラミドカプセル5mg調達	
契約締結日	令和元年9月6日(契約期間:令和元年10月1日～令和2年9月30日)	
契約の相手方の商号又は名称等	東邦薬品株式会社東京営業部	
入札経緯及び結果	令和元年7月2日 入札公告 令和元年8月22日 入札書受領期限 令和元年8月23日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	政府調達にかかる規定の日数(土日・祝日を含み、50日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	官報公告、病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
本案件は希少疾病治療薬であり、取扱可能な業者が限られていることから、現在、一者応札改善の方策はない状況である。今後において対応可能な業者が現れた場合には、参考見積を依頼する等の措置を講ずることとする。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。 (契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構災害医療センター	
案件番号	616	
入札及び契約方式	一般競争入札(政府調達)	
契約の件名及び数量	ポマリストカプセル4mg調達	
契約締結日	令和元年9月6日(契約期間:令和元年10月1日～令和2年9月30日)	
契約の相手方の商号又は名称等	東邦薬品株式会社東京営業部	
入札経緯及び結果	令和元年7月2日 入札公告 令和元年8月22日 入札書受領期限 令和元年8月23日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	政府調達にかかる規定の日数(土日・祝日を含み、50日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	官報公告、病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
本案件は希少疾病治療薬であり、取扱可能な業者が限られていることから、現在、一者応札改善の方策はない状況である。今後において対応可能な業者が現れた場合には、参考見積を依頼する等の措置を講ずることとする。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。 (契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構静岡てんかん・神経医療センター	
案件番号	617	
入札及び契約方式	一般競争契約(政府調達)	
契約の件名及び数量	ビプリブ点滴静注用400単位	
契約締結日	令和元年9月30日(契約期間:令和元年10月1日～令和2年9月30日)	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社スズケン	
入札経緯及び結果	令和1年7月31日 入札公告 令和1年9月20日 入札関係書類一式受領期限 令和1年9月24日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	政府調達にかかる規定の日数(土日・祝日を含み、50日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	官報公告、病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
本案件は希少疾病治療薬であり、取扱可能な業者が限られていることから、現在、一者応札改善の方策はない状況である。今後において対応可能な業者が現れた場合には、参考見積を依頼する等の措置を講ずることとする。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。 (契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構三重病院	
案件番号	618	
入札及び契約方式	一般競争契約(政府調達)	
契約の件名及び数量	スピラザ髄注12mg売買契約 3V	
契約締結日	令和元年9月30日(契約期間:令和元年10月1日～令和2年9月30日)	
契約の相手方の商号又は名称等	アルフレッサ株式会社三重中勢支店	
入札経緯及び結果	令和元年7月25日 入札公告 令和元年9月24日 入札書受領期限 令和元年9月26日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点は見られなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	政府調達にかかる規定の日数(土日・祝日を含む50日以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	官報公告、病院のホームページへの掲載、院内提示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
本案件は希少疾病治療薬であり、取扱可能な業者が限られていることから、現在、一者応札改善の方策はない状況である。今後において対応可能な業者が現れた場合には、参考見積を依頼する等の措置を講ずることとする。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。 (契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構奈良医療センター	
案件番号	619	
入札及び契約方式	一般競争契約(政府調達)	
契約の件名及び数量	スピラザ髄注12mg(12V)	
契約締結日	令和元年8月30日(契約期間:令和元年10月1日～令和2年9月30日)	
契約の相手方の商号又は名称等	アルフレッサ株式会社奈良支店	
入札経緯及び結果	令和元年6月24日 入札公告 令和元年8月23日 入札書受領期限 令和元年8月30日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	政府調達にかかる規定の日数(土日・祝日を含み、50日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	官報公告、病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
本案件は希少疾病治療薬であり、取扱可能な業者が限られていることから、現在一者応札改善の方策はない状況である。今後において対応可能な業者が現れた場合には、参考見積を依頼する等の措置を講ずることとする。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。 (契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構西新潟中央病院	
案件番号	620	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	液体ヘリウム調達	
契約締結日	令和元年9月30日(契約期間:令和元年10月1日～令和2年3月31日)	
契約の相手方の商号又は名称等	丸文通商株式会社新潟支店	
入札経緯及び結果	令和元年9月5日 入札公告 令和元年9月24日 入札書受領期限 令和元年9月25日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
業者アンケートにおいて、「産地である中東の情勢が悪化しており、安定した供給ができない状況である。現在、元売業者から卸業者への納入が制限されており、新規業者の参入は困難である」との回答があった。病院としては、今後も対応可能な業者を継続して探し参考見積を依頼する等の努力を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。 (契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構福岡東医療センター	
案件番号	621	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	院内ネットワーク保守業務	
契約締結日	令和元年8月30日（契約期間: 令和元年12月1日～令和2年11月30日）	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ユニティリンク	
入札経緯及び結果	<p>令和元年8月9日 入札公告</p> <p>令和元年8月27日 入札書受領期限</p> <p>令和元年8月29日 開札</p>	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組について現在可能な方策はすべて実施したが、今後も対応可能な業者を継続して探し参考見積を依頼する等の努力を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。		
(契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構柳井医療センター	
案件番号	622	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	検体検査委託	
契約締結日	令和元年10月29日(契約期間:令和2年4月1日～令和4年3月31日)	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ビー・エム・エル山口営業所	
入札経緯及び結果	令和元年9月2日 入札公告 令和元年10月21日 入札書受領期限 令和元年10月25日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
業者アンケートにおいて、「実施できない検査項目が入っていた」との回答があったことから、次回の入札では、仕様書(検査項目)の見直しを行うこととした。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。		
(契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		



一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構久里浜医療センター	
案件番号	623	
入札及び契約方式	一般競争契約	
契約の件名及び数量	事務助手派遣	
契約締結日	令和元年8月22日(契約期間:令和元年8月24日～令和2年3月31日)	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ニチイ学館	
入札経緯及び結果	令和元年8月5日 入札公告 令和元年8月20日 入札書受領期限 令和元年8月21日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	×	履行開始まで十分な期間を確保できなかった。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
業者アンケートにおいて、「最低でも1か月の準備期間が必要」との回答があった。院内での派遣実施に係る方針決定に時間を要し準備期間が確保できなかったことが原因であったため、今後は方針決定を早めに行うこととする。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。		
(契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構静岡医療センター	
案件番号	624	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	自家用電気工作物定期点検業務委託契約 一式	
契約締結日	令和元年10月24日(契約期間:令和元年11月1日～令和元年12月31日)	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社関電工静岡支店	
入札経緯及び結果	令和元年10月1日 入札公告 令和元年10月17日 入札書受領期限 令和元年10月17日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組について現在可能な方策はすべて実施したが、今後も対応可能な業者を継続して探し参考見積を依頼する等の努力を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。 (契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構静岡医療センター	
案件番号	625	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	非常用自家発電設備保守点検業務委託契約 一式	
契約締結日	令和元年10月23日(契約期間:令和元年11月1日～令和元年12月31日)	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社明電エンジニアリング静岡支店	
入札経緯及び結果	令和元年10月1日 入札公告 令和元年10月17日 入札書受領期限 令和元年10月17日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組について現在可能な方策はすべて実施したが、今後も対応可能な業者を継続して探し参考見積を依頼する等の努力を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。 (契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構甲府病院	
案件番号	626	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	給食業務委託	
契約締結日	令和元年8月30日(契約期間:令和元年10月1日～令和3年9月30日)	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社創備	
入札経緯及び結果	令和元年8月15日 入札公告 令和元年8月30日 入札書受領期限 令和元年8月30日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	×	履行開始まで十分な期間を確保できなかった。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
業者アンケートにおいて、「準備期間が短い」との意見があった。次回は契約締結日より履行開始まで十分な準備期間(3か月以上)を確保する。また、今後も対応可能な業者を継続して探し、参考見積を依頼する等の努力を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。		
(契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター	
案件番号	627	
入札及び契約方式	公募型企画競争	
契約の件名及び数量	給食業務委託	
契約締結日	令和元年10月31日(契約期間:令和2年4月1日～令和5年3月31日)	
契約の相手方の商号又は名称等	富士産業株式会社	
入札経緯及び結果	<p>令和元年10月4日 公募</p> <p>令和元年10月23日 提案書、見積書受領期限</p> <p>令和元年10月28日 見積書開封</p>	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行い、修正すべき点を見直した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	一般競争入札にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページへの掲載、院内掲示等を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>今回も連続1者応札となったが、契約業者は現行の契約業者から新規参入業者へ変わった。現行契約業者が入札に参加しなかった理由としては仕様内容の変更等が挙げられるが、他社は入札に参加しているため、実施不可能な内容とは考えられない。今後も複数業者に参加してもらうため、仕様内容の検討や十分な準備期間の確保及び対応可能な業者への声掛けを継続していく。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。</p> <p style="text-align: center;">(契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構東佐賀病院	
案件番号	628	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	遠隔画像診断業務委託一式	
契約締結日	令和元年8月30日(契約期間:令和元年9月1日～令和2年8月31日)	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ドクターネット	
入札経緯及び結果	令和元年7月5日 入札公告 令和元年7月24日 入札書受領期限 令和元年7月30日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
業者アンケートにおいて、「仕様書の要件変更」の要望があったが変更が難しいため、対応可能な業者を探し参考見積を依頼する等の努力をすとした。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。 (契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構高松医療センター	
案件番号	629	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	病院情報システム及び医療情報システム運用業務支援委託	
契約締結日	令和元年10月7日(契約期間:令和元年12月1日～令和4年11月30日)	
契約の相手方の商号又は名称等	有限会社オー・エス・ジー	
入札経緯及び結果	<p>令和元年9月9日 入札公告</p> <p>令和元年10月3日 入札書受領期限</p> <p>令和元年10月4日 開札</p>	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	×	履行開始まで十分な期間を確保できなかった。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページへの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
業者アンケートにおいて、「SEを常駐でシステム運用支援させるためには、1年間の教育期間が必要である」との回答があったことから、次回の入札では、1年以上の準備期間を確保することとした。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。		
(契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

契約者名	国立病院機構柳井医療センター	
案件番号	630	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	精白米調達	
契約締結日	令和元年10月11日(契約期間:令和1年11月1日～令和2年10月31日)	
契約の相手方の商号又は名称等	瑞穂糧穀株式会社	
入札経緯及び結果	<p>令和元年9月2日 入札公告</p> <p>令和元年10月9日 入札書受領期限</p> <p>令和元年10月10日 開札</p>	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書の内容について検討を行ったが、修正すべき点はみられなかった。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始まで十分な期間を確保した。
③公告期間の見直し	○	一般競争にかかる規定の日数(土日・祝日を除き、10日間以上)を確保した。
④公告周知方法の改善	○	病院のホームページの掲載、院内掲示を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	導入していない。
⑥業者等からの聴き取り	○	「契約業者及び入札説明書を交付したが入札に参加しなかった業者」等を対象にアンケート調査を実施した。
契約審査委員会による事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組について現在可能な方策はすべて実施したが、今後も対応可能な業者を継続して探し参考見積を依頼する等の努力を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
事後点検の結果講ずることとした措置を確実に実施すること。		
(契約者における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
伊勢 浩祐、石尾 肇、増田 正志、熊谷 則一、藤川 裕紀子		